

事業名 CD	0106010477	中山間地域耕作放棄地対策事業	
細分化した事業名			
事業担当課室 CD	300100	農林課	整理コート*

〈事務事業の位置づけ〉

第6次長期総合計画での目的体系	大項目	魅力あふれるまちづくり	
	中項目	環境と調和した農林業の振興	
	小項目	農林業の振興	
関連する個別計画等	0	根拠条例等	中山間地域等直接支払交付金等交付要綱等
関連する事業	0		

〈事務事業の概要〉

事業の目的 (何のためにするのか)	平地に比べ自然的・社会的条件が不利な中山間地域等において、農業者の高齢化・耕作放棄地の増加が懸念される中、担い手農業者の確保や農地の多面的機能を確保していく。
事業の対象 (誰・何を対象にするか)	特定農山村法などの地域振興8法地域の傾斜農用地 (・特定農山村法 ・山村振興法 ・過疎地域自立促進特別措置法 ・半島振興法 ・離島振興法 ・沖縄振興特別措置法 ・奄美群島振興開発特別措置法 ・小笠原諸島振興開発特別措置法 の8法及び知事の特認地域)
これまでの改善経過	平成12年度から16年度までの5年間継続(第1期対策) 平成17年度から21年度までの5年間継続(第2期対策)
事業の手段 (どんなやり方(手法)で)	〈実施・運営方法〉 <input type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他(0) 協定地区: 日之城、三之蔵、三ツ澤、折居、御杉、武田、鍋山、北宮地区の8集落 協定内容: 農地法面の崩壊の未然防止等 農用地の管理(水路、農道等の管理活動) 多面的機能の増進(周辺林地の下草刈り・景観作物の作付け・魚類・昆虫類の保護等) 農業生産活動の推進(転作物の促進) 交付金: 個人交付(集落協定エリアの農地を、適正に維持管理するために協定参加者へ配分(50%未満)) : 集落交付(集落協定エリアの農地を、集落全体での農業生産活動等に資する経費(50%以上))
事業の成果 (どのような状態にしたいのか) (どのような効果を得るのか)	農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等において、耕作放棄地の発生を未然に防止し、営農活動を安定的に継続させることにより、水源かん養、洪水防止、土砂崩壊等の多面的機能を継続的、効果的に発揮する。

〈投入費用及び従事職員の推移〉

		19年度		20年度		21年度	
A	事業費 (千円)	13,594		13,594		13,594	
財源内訳	国庫支出金					6,093	
	県支出金	9,843		9,843		3,750	
	市債						
	その他						
	一般財源	3,751		3,751		3,751	
B	担当職員数(非常勤 職員 E) (人)	0.00	0.14	0.00	0.14	0.00	0.21
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	966		967		1,433	
D	総事業費(A+C) (千円)	14,560		14,561		15,027	
*参考	H21)市民1人当りの事業コスト	469 円		H21)市民1人当りの行政サービス費用		579,596 円	

注1)担当職員数には、1年間に当該事業に携わった職員数(職員と非常勤嘱託職員を区分)を他事業と按分して記載してあります。
 注2)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した、19年度(6,901千円)、20年度(6,909千円)、21年度(6,823千円)を使用しています。
 注3)一般財源とは使途の制限のない財源で、市税(市民税・固定資産税など)、地方交付税(市町村均衡を図るための交付金)などを言います。

〈事業を数字で分析〉 この欄では、事業の目指すべき方向を分りやすく示すため、数値指標を設定し実績数値を記入しています

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			19年度	20年度	21年度
活動指標	協定地区	(集落)	8	8	8
	対象地区(市内)	0	13	13	13
	協定面積	(ha)	80.91	80.91	80.91
	協定対象面積(市内全体)	(ha)	323.50	323.50	323.50
成果指標	農地保全率 (算出式数値)	協定面積/市内耕作放棄地面積(単位:%) 80.91ha/468ha	34.28	17.29	17.29
	協定面積率 (算出式数値)	協定面積/市内対象面積(単位:%) 80.91ha/323.50ha	25.01	25.01	25.01
効率指標	協定面積コスト (算出式数値)	総事業費/協定面積(円/ha) 15,027,000円/80.91ha	179,953	168,013	185,724
	0	0			
	0	0			

〈事業を自己評価〉

妥当性 (事業の手段・活動は妥当ですか)	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない 耕作条件が不利な農地や、担い手不足等の人的不利な現状のもと、水源かん養の保全、洪水・土砂崩壊等の防止を図り、農地の多面的機能を維持するため、集落単位で農地保全活動等を実施していることから妥当と判断する。		
成果 (意図した成果が上がっていますか)	<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない 平成17年度から第1期対策が始まり、平成18年度に1集落が新たに参加、又、内1集落は取り組み対象農用地を増やす等、活動範囲も広がっている。		
効率性 (コストを見て効率的ですか)	<input checked="" type="checkbox"/> A 効率的である <input type="checkbox"/> B ほぼ効率的である <input type="checkbox"/> C 効率的でない 国・県・市の費用負担(交付金)を活用し、対象集落の共同活動に交付金の半分以上が充てられており、集落協定参加者の総意による農地の保全活動等へ取組まれ、維持・保全されていることからして効率的であると判断する。		
総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成		
今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 重点化(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 手段の改善(実施主体や実施の手段を代える) <input type="checkbox"/> 効率化(結果単位あたりのコストを下げる) <input type="checkbox"/> 簡素化(事業の規模や内容を縮小する) <input type="checkbox"/> 統廃合(他の事業と統合する、または廃止する) <input type="checkbox"/> 現行どおり		
改善・改革案	改善・改革の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	(1) 中長期的 平成21年度で第2期対策が終了 平成22年度からは第3期対策が開始(~5年間)	(2) 23年度 協定集落の取組状況の確認・指導に加え、更なる取組集落の推進に努める。	(3) 22年度 第3期対策からは、生産調整の達成が要件ではなくなることから、対象地域内の取組集落の推進・エリアの拡大に努める。
	21年度の改善計画 補助金交付の要件にもある生産調整達成の指導を行っていく。併せて、耕作放棄地の発生を防ぐように指導していく。		
21年度の改善結果 生産調整は未達成に終わったが、協定参加者で耕作不能農地の除草等を行い、農地の維持保全ができた。			
市民(地域)や民間、他官庁との役割分担(市民との協働の視点などから考えられること) 生産条件が不利な地域での農業生産活動に取組む集落を拡大すべく、県・市が連携し、事業を推進していく。			
課長所見	中山間地域という農業生産活動の条件不利地において、その集落で協定参加者全員が、農地の保全管理や農道・水路等の点検・整備に努め、不耕作地の発生防止や水路の欠陥・土砂崩れ防止対策にあたり、地域農業の保全に努める当該事業は、市の農業用施設管理に資する経費の縮減、農地管理の推進にあってもその取り組みは大いに期待できるものであり、継続した取り組みが必要と考える。		